

議会改革実施計画・前期計画

シート No	取組目標	今後の方策	具体的な取組内容 (進捗結果をうけて修正)	実施結果と評価
市民に開かれた議会	市民への情報公開と情報の共有		H29年11月～H31年(R1年)10月	
	・意思決定した内容等を市民に分かりやすく説明するため、議会だよりの刷新や市公式ウェブサイト等の情報発信ツールを通じ積極的に情報を発信する。 ・統合庁舎整備に向け、議場システムと、議会のICT化に向けた検討を行う。	議会だよりの刷新	(議会だより編集委員会) ・発行ごとにより見やすい紙面を目指して改正をおこなう	・議会だよりの大幅な刷新を行った。表紙、討論、特別委員会、議員活動のページをより分かりやすい紙面構成にした。
		公式ウェブサイトを活用した情報発信の充実	・ウェブサイトでの随時情報発信 ・情報発信量の増加を目指したサイト構成の検討と実施	・市公式ウェブサイトでの情報発信を随時行った。
		議会のICT化についての検討	(議会ICT推進プロジェクトチーム) ・議員のプロジェクトチームを設置 ・タブレット導入に向け、先進地視察と研究 ・タブレット導入に向けてスケジュール作成 ・議員タブレットの導入に向けた環境整備と議員研修	・議会ICT化推進プロジェクトチームを設置した。 ・三重県尾鷲市へ先進地視察を行った。 ・民間のタブレット操作研修に参加した。 ・タブレット導入に向けて、プロジェクト会議で仕様を検討した。
	多様な市民意見の把握		H29年11月～H31年(R1年)10月	
	・議会報告会、意見交換会のやり方を見直し、出前型の意見交換会等により市民の多様な意見を把握する。 ・審議にあたり、必要に応じて参考人制度、公聴人制度を活用する。 ・聴取した市民の意見を議会に反映させるプロセスを構築する。	議会報告会・意見交換会の見直し	(議会報告会実行委員会) ・今後の報告会のあり方を検討 ・検討結果に基づく報告会の実施 ・意見交換会への随時対応 ・議会企画による、意見交換会の実施(年2回)	・意見交換会の実施 H29.11.26.H30.11.24 女性の会、H30.1.2 シルバー人材・小泉北部8集落 H30.2.2 米原警察署、H30.6.29.R1.7.2 社会福祉協議会、H30.7.23 商工会 H30.10.29 小泉以北8集落 ・議会報告会の今後の在り方について検討 H30.11.17にワークショップを取り入れた報告会を実施
		こども議会、若者議会、女性議会の実施について	(議会報告会実行委員会) ・こども議会の具体的計画 ・若い世代の団体との意見交換会の実施	・R1.8.21に小学校4～6年生を対象に、委員会体験を主としたこども議会を実施した。
		広聴・広報機能のあり方検討	—	・滋賀県市議会議長会において、「広報・広聴活動についての研究会」が令和元年度に立ち上げられ、当市からも議員の派遣を行っている。
		聴取した市民の意見を議会に反映さすプロセスの構築	(議会報告会実行委員会) ・意見交換会での意見を、委員会や議会に反映する	・意見交換会での意見を議会に反映させるフロー図を作成した。
		聴取した市民の意見を議会に反映させるための議員間議論の場	・聴取した市民意見に基づく議員間での検討の場の位置づけ	・市民意見の聴取から議会の政策提案までのフロー図中に検討の場も明記した。
	・将来にわたっての諸問題について、積極的に対応するための常任委員会と、その都度的確な対応をするための特別委員会を設置する。 ・委員会の専門的知識の向上を目指す。	常任委員会の定数の検討	・他市の事例調査 ・後期の運用に向け、委員会定数について議論	・他市事例を調査・検討し、常任委員会の定数は現行のとおりとなった。
		決算常任委員会の検討	・県内の運用を調査 ・平成30年9月議会からの実施に向けて、決算審査について検証 ・新体制に向け必要に応じ、条例の改正	・県内の運用方法を調査・検討し、これまでどおり特別委員会による審査とした。
		予算常任委員会の検証	・予算審議の方法について、調査研究し検討する。	・予算常任委員会分科会における分科会外委員の発言を原則2回まで認めることとした。
	自由かつ速な討議と、プロセスの明確化		H29年11月～H31年(R1年)10月	
	・緊張感のある質問の工夫をする。 ・反問制度の活用など、議会と執行部が論点を明確にし、互いが活発に議論ができるようにする。	一般質問と代表質問の通告書の見直し	・平成30年第1回定例会から新様式で運用開始	・平成30年第1回定例会から新様式で運用を開始した。
		通年議会の導入について検討	—	—
		議選監査委員の検討	・前期中に議選監査委員について検討する	・県内の状況、代表監査委員の意向も考慮し、検討した結果、従来どおり議選監査委員を置くこととなった。
	・議会議長の形成を目的とした、積極的な議員相互の自由討議を行う。 ・課題について中間報告、検討上の問題点など、議論、討論を深める場として委員会協議会の活性化を図る。	議選、全協、委員会協議会、会派代表者会議の位置づけの検証	・市の重要施策の説明の場として、議員全員協議会での説明を執行部に要請 ・各会議の運用に応じて、随時課題整理、解決を行なう。	・各会議の開催前に課題整理を行い、会派代表者会議、議会運営委員会、議員全員協議会での議論を随時行っている。
		計画的な委員会研修のあり方について検証	—	—
		一人一常任委員会の委員となるため、専門的知識の向上につながる。	—	—

シート No	取組目標	今後の方策	具体的な取組内容 (進捗結果をうけて修正)	実施結果と評価	
議員の公平性、透明性	ルールの遵守と、公平性、透明性の確保		H29年11月～H31年(R1年)10月		
	・議員一人ひとりが政治倫理条例を遵守し、理解を深める。	行政関係団体への役員の就任制限について	—	—	—
		政治倫理条例研修	・研修会を開催	・各議員に対し冊子を配布し啓発は行ったが、研修会は開催できていない。	・研修会を開催し、政治倫理条例の理解を深める必要がある。
	・政務活動費の使途について、透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、政務活動費の使途のガイドラインの改訂に取り組む。 ・会派の役割を明確化する	政務活動費のガイドライン改訂	・他市事例や判例など調査研究	・他市事例などを調査研究中である。	・政務活動費の使途基準については、引き続き市民理解が得られるようにする必要がある。
		ひとり会派の整理	・他市事例などを調査・研究、会派ごとでの検討 ・米原市議会での取り扱いを議会運営委員会で検討	・他市事例を調査検討した結果、また議会基本条例の制定に至った経緯を考慮し、ひとり会派は認めないこととした。 ・無会派の議員は、会派代表者会議にはオブザーバーとして出席することができ、議長の許可を得て発言することができると要領を改正した。	
		政務活動費の額についての検証	・費用弁償や委員長報酬の検討と併せて、検証を行う	・費用弁償や委員長報酬の検討と併せて、検証中である。	・令和2年度に第三者委員会を立ち上げる見込みであり、議員報酬等と併せ検討していただく予定である。
		会派室の整備	—	・統合庁舎には会派室を整備するよう担当部局と協議を進めた。	・統合庁舎の完成に向けて、継続して随時協議を行う。
議会の体制強化	議員の政策提言能力、政策評価能力の向上		H29年11月～H31年(R1年)10月		
	・議会事務局の調査および法務能力を強化する。 ・庁舎整備に伴う議会環境の充実が必要。	庁舎整備に伴う議会環境の検討	・執行部と調整を行いながら、統合庁舎実施設計に伴う議会機能の確認	・執行部と調整を行いながら、統合庁舎実施設計に伴う議会機能の確認を行った。	・統合庁舎の完成に向けて、継続して随時協議を行う。
		職員の調査・研究活動環境の整備	—	—	—
		事務局職員の研修強化	・年2回は議会事務局職員専門研修に参加 ・参加した研修内容を事務局内で共有する。	・議会ICT、議会運営についてセミナーに参加 ・全国市議会議長会研修への参加 ・近畿市議会議長会研修への参加	・事務局職員の能力向上が図れた。
	・議員の政策提言能力および政策評価能力ならびに資質の向上を図るため、議員研修を充実し、議員図書室の充実と環境整備を行う。	議員研修の充実	・議員研修計画に基づく議員研修の実施 ・委員会単位で課題に対する研修に参加	・H30.8.22 救命救急講習会の開催(全議員対象) ・H30.10.4 ICT研修(全議員対象) ・H31.1.22 県市議会議長会議員研修に参加(全議員対象) ・H31.2.8 長浜・米原市議会議員連絡協議会議員研修に参加(全議員対象) ・R1.6.25 手話研修(全議員対象) ・ICTプロジェクトチームが自治体向けセミナーに参加	・課題解決に向けた研修内容とし、議員の資質向上が図れた。
		議員図書室の充実	・図書の実装 ・図書館と連携した図書の紹介 ・調査用端末の設置	・新刊図書の購入と議員への紹介を行った。 ・H30.12月に調査用端末を設置した。	・新刊図書を紹介し、最新の情報が得られる環境となっている。 ・端末を設置したことにより、いつでも・だれでも調査が可能になった。
		調査・研究活動の体制整備	・議会単体のネット環境を整備した端末を設置	・議会単体のネット環境を整備した端末を、H30.12月に設置した。	・端末を設置したことにより、いつでも・だれでも調査が可能になった。
	議会活動、議員活動のための基盤整備		H29年11月～H31年(R1年)10月		
	・議会による政策立案の推進と、そのための予算を確保する。 ・円滑な議会運営に向けた予算についての検討を行う。	議会からの政策提案	・政策提案までの議会内での手順を構築 ・年1件の政策提案	・市民意見の聴取から議会の政策提案までのフロー図を作成した。	・図式化することで手順が明確になったが、実際の政策提案までには至っていない。
		議会BCPの策定	・市の計画に併せた計画づくりに向けた、調査研究	・未着手である。	・市の計画に併せて市議会の計画も策定する必要がある。
	・議員報酬や議員定数等は少ないほど良いというわけではなく、市民に説明責任を果たせることを念頭にした、議論を行う。	議員の長期欠席における議員報酬の支給についての規定	・条例案を作成 ・条例運用に向けた諸整備(条例の制定など)	・未着手である。	・議会運営委員会において協議を行い、必要に応じ条例の制定などを行う。
		議員定数と議員報酬のあり方検討	・議員報酬について、調査研究を行う。	・議員報酬について、全国的な水準なども例に調査研究の提案があった	・令和2年度に第三者委員会を立ち上げる見込みであり、そこで検討いただく予定である。
		費用弁償、委員長手当に関する検証	・県内他市の動向や、県外での事例など調査 ・前期中に米原市議会での運用を検討	・県内他市の動向を調査し、議会運営委員会で検討中である。	・令和2年度に第三者委員会を立ち上げる見込みであり、報酬等と併せ検討していただく予定である。
評価及び検証	評価および検証		H29年11月～H31年(R1年)10月		
	・議会の活性に向けた改善を、議会運営委員会を中心に計画的に行う。	議会改革や議会運営に係る実行計画の作成と運用	・ロードマップの作成と、前期計画の作成 ・1年ごとの進捗確認(11月) ・前期の評価と、後期計画の作成	・4年間のロードマップを作成した。 ・1年ごとの進捗確認を実施した。 ・前期の評価と後期計画の作成を行った。	・長期計画、短期計画を作成し、進捗確認も行っているため、概ね計画的に取り組みが進められている。
		議会基本条例の検証	—	—	—